

**2025年度 チーム加盟・競技者登録について**

**および**

**ABA主催 U15カテゴリー大会  
出場規定について**



**U15カテゴリー部会**

**( 1 ) 2025年度  
チーム加盟・競技者登録について**



**U15カテゴリー一部会**

## 登録とは

登録とは、日本の「バスケットボールファミリー」の一員になることであり、日本バスケットボール協会や都道府県バスケットボール協会等が開催する公式競技会に「出場する権利」を得ることです。

当協会(JBA)は、全国から集まった登録料を、日本のバスケットボールファミリー全ての皆さまに、様々な形でバスケットボールを楽しんでいただくために、そして、日本バスケットボールが強くなるために、多様な大会や環境作りに役立っています。

公益財団法人 日本バスケットボール協会

# (1) チーム加盟・競技者登録

## <よくある質問>

Q1: 登録料はどのように使われるのか。

A: 基本的には全ての登録者のためのバスケットボール環境を整備、充実させるための財源として活用されます。全国や各都道府県における組織の運営費および競技会事業、普及事業、指導者養成事業、審判養成事業、育成事業、社会貢献事業等の原資となります。また、2017年度までに全ての都道府県バスケットボール協会が法人格を取得したことにより、公益財団法人であるJBAはもとより都道府県協会においても会計の透明化を図っていきます。

Q2: なぜ登録が必要なのか。

A: 登録することでJBAや都道府県協会等が開催する公式競技会へ出場する権利が与えられます。(参加する競技会によって別途参加料が必要となります。)

Q3: 中学校とクラブの両立は出来ないのか。

A: JBA基本規程第102条により重複登録は禁止されているため、登録は原則1人1チームとなります。ただし、部活動とクラブチームでの活動自体を制限するものではなく、例えば中学校チームに登録しながら、クラブチームの練習に参加することは問題ありません。また、競技会の整備、整理を行っていきませんが、登録チーム単位で参加する公式競技会その他、個人単位で参加できる承認競技会を設け、現状の一部の競技会については、登録競技者であれば登録チーム以外のチーム編成(混成チーム)で競技会への参加も可能となります。

Q4: 中3が部活引退後にクラブへの移籍が可能なのか。

A: 部活引退後に、バスケットボールを続けたい競技者が継続してバスケットボールを楽しめるよう、所定の手続きを行うことでクラブへの移籍による競技の継続が可能になります。なお、移籍に関する詳細のルール等は後日改めてご案内いたします。

公益財団法人 日本バスケットボール協会

「競技環境充実のための新たな取り組みおよび登録制度の改定について」 2018.1発出



## U15 カテゴリー登録運用細則

### (目的)

第1条 この細則は、公益財団法人日本バスケットボール協会（以下、「JBA」という）基本規程の第3章 所属団体、第4章 競技者、第5章 登録および移籍に基づき、U15 カテゴリーにおける登録の運用に関して必要な事項を定める。

### (対象チーム区分の定義)

第2条 この細則の対象となるチームは、JBA 基本規程の第3章 所属団体、第2節 加盟チームに定める、加盟種別がU15（以下、「U15 カテゴリー」という）のチームとし、チーム区分の定義は以下の通りとする。

1. 「中学校」チームとは中学校単位で構成されたチーム（中学校体育連盟加盟チーム）とする。
2. 「Bユース」チームとはBリーグに承認されたチームとする。
3. 「クラブ」チームとは11歳以上15歳以下で構成されたチームとする。

### (対象競技者)

第3条 この細則の対象となる競技者は、登録該年度の4月1日の時点で15歳未満の者とする。

### (登録の条件)

第4条 U15 カテゴリーのチームの登録に関する条件は以下の通りとする。

1. 「中学校」チームは中学校に所属していること。なお、合同チームについては中学校体育連盟の規程による。
2. 「Bユース」チームはBリーグが定める登録基準をすべて満たしていること。
3. 「クラブ」チームはJBAが定めるU18/U15クラブチーム登録に関するレギュレーションに基づいた構成であること。
4. 「Bユース」チームおよび「クラブ」チームにおいて12歳以下の競技者は1チームの上限を2名までとする。

(雑則) 本細則の改廃は、アンダーカテゴリー部会を経て部会長が行う。

(附則) この細則は、2019年3月6日より施行する。

2023年7月1日一部改定

## チーム加盟について

U15カテゴリーで活動するチームは、  
必ずチーム加盟(チーム登録)をしてください。

## U15カテゴリー区分

中学校(部活動)	・中学校単位で構成されたチーム ・ <u>地域移行部活動チーム</u> <sup>※1</sup> (中学校体育連盟加盟チーム)
クラブ	11歳以上15歳以下で構成されたチーム
Bユース ※男子のみ	BリーグのB1またはB2のクラブライセンスを持つクラブが保有するU15チームであって、Bリーグに承認されたチーム

※1 地域移行部活動とは、各市町村教育委員会によって承認された団体を指す

## チーム加盟について

中学校(部活動)

- ・中学校単位で構成されたチーム
- ・地域移行部活動チーム<sup>※1</sup>  
(中学校体育連盟加盟チーム)

### ○ 地域移行部活動のチーム加盟について

中学校部活動が、土日の活動を地域移行部活動として実施する場合は、中学校チームではなく、地域移行部活動チームとして加盟することを推奨します。

例1) A中学校 →「A地域部活動」という名称で加盟

例2) A中学校とB中学校

→「A・B地域部活動」という名称で加盟

例3) 市町村の中で1つのチームになる場合

→「C市地域部活動」という名称で加盟

※1 地域移行部活動とは、各市町村教育委員会によって承認された団体を指す

## 競技者登録について

### U15カテゴリー区分



U15カテゴリーで活動する選手は、必ずどこかのチームでJBA競技者登録をしてください。

**愛知県育成センター(U16DC・U14DC)の活動に参加する場合も競技者登録が必要になります。**



## U15(クラブ・Bユース)の1団体が複数チームを保有する場合

上記資料を別添します。

クラブチームは、「愛知県U15選手権」への出場も踏まえ、資料を参照して、登録手続きを進めてください。

クラブチーム登録についての問い合わせは、以下へお願いします。

U15(クラブ・Bユース)部会 [u15.aichijr@gmail.com](mailto:u15.aichijr@gmail.com)

## 競技者登録 手続きの手順①～④

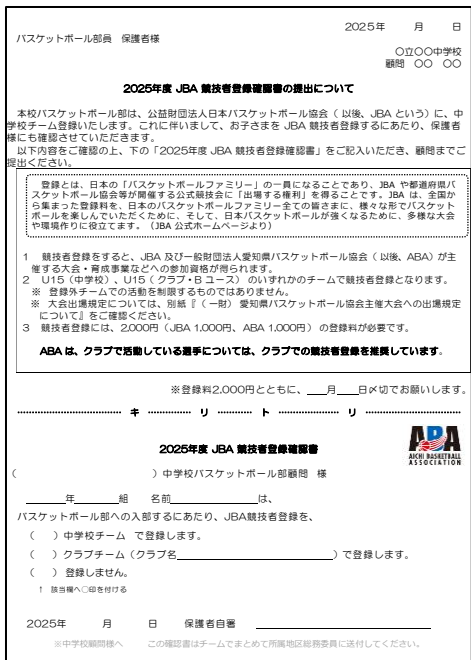
(ABA独自の手続き)

### ①「JBA競技者登録確認書」を配付。

チーム責任者

④自チームでの登録を希望した選手のみ、TeamJBAで登録手続きする。

### ③「JBA競技者登録確認書」を提出。



バスケットボール部員 保護者様

2025年 月 日

〇立〇〇中学校 顧問 〇〇 〇〇

2025年度 JBA 競技者登録確認書の提出について

本校バスケットボール部は、公益財団法人日本バスケットボール協会（以後、JBA という）に、中学校チーム登録いたします。これに伴いまして、お子さまを JBA 競技者登録するにあたり、保護者様にも確認させていただきます。以下内容をご確認の上、下の「2025年度 JBA 競技者登録確認書」をご記入いただき、顧問までご提出ください。

登録とは、日本の「バスケットボールファミリー」の一員になることであり、JBA や審判員協会バスケットボール協会等が開催する公式競技会に「出場する権利」を得ることです。JBA は、全国から集まった登録料を、日本のバスケットボールファミリー全ての皆さまに、様々な形でバスケットボールを楽しんでいただくために、そして、日本バスケットボールが強くなるために、多様な大会や環境作りを役立てます。（JBA 公式ホームページより）

- 競技者登録をすると、JBA 及び一般財団法人愛知県バスケットボール協会（以後、ABA）が主催する大会・育成事業などへの参加資格が得られます。
- 15（中学校）、15（クラブ・ジュニア）のいずれかのチームで競技者登録となります。  
※ 登録外チームでの活動を制限するものではありません。  
※ 大会出場規定については、別紙『（一財）愛知県バスケットボール協会主催大会への出場規定について』をご確認ください。
- 競技者登録には、2,000円（JBA 1,000円、ABA 1,000円）の登録料が必要です。  
ABA は、クラブで活動している選手については、クラブでの競技者登録を推奨しています。

※登録料2,000円とともに、\_\_月\_\_日\_\_日頃をお願いします。

キ リ ト リ

2025年度 JBA 競技者登録確認書

( ) 中学校バスケットボール部顧問 様

( ) 年 組 名前 \_\_\_\_\_ は、  
バスケットボール部への入部するにあたり、JBA競技者登録を、  
( ) 中学校チーム で登録します。  
( ) クラブチーム (クラブ名 \_\_\_\_\_) で登録します。  
( ) 登録しません。  
! 該当欄へ印を付ける

2025年 月 日 保護者自署 \_\_\_\_\_

※中学校顧問様へ この確認書はチームでまとめて所属地区事務委員に送付してください。

選手・保護者

②キリトリ以下の必要事項を記入する。

※ クラブと部活動の両方に参加している選手には、双方から確認書が配付されます。どちらにも提出してください。  
**誤登録防止のためです。**

## チーム加盟・競技者登録 登録締切について

ABAでは、**クラブ・Bユースと中学校の登録期間**を別々に設定しております。登録の混乱を避けるための措置です。ご理解ください。



**5月6日(火)**までに、  
チーム責任者が、  
チーム加盟・競技者登録を完了して  
ください。

昨年度から継続して登録する選手は、上記期日までにJBA競技者登録を完了してください。 チーム全員分の「JBA競技者登録確認書」をまとめて県協会事務局に提出してください。(8/31までをお願いします)

### **5月6日(火)以降**のJBA競技者登録について

新規入団が確定した後、速やかに競技者登録を完了してください。  
「JBA競技者登録確認書」は県協会事務局に提出してください。

チーム加盟・JBA競技者登録 **登録締切**について

中学校(部活動)

**5月7日(水)～5月31日(土)**  
の間に、チーム責任者が、  
チーム加盟・競技者登録を完了して  
ください。

「JBA競技者登録確認書」を地区総務委員長に提出してください。

**5月31日(土)以降のJBA競技者登録について**

新入部員がいる場合、「JBA競技者登録確認書」を地区総務委員長に提出し、承認を得てから、TeamJBAでの登録手続きを始めてください。

※ 1年生は、正式入部決定後、速やかに手続きを完了してください。

地区ごとの1年生登録最終〆切

名古屋:7月末日	西尾張:9月末日	愛日:7月末日
知多:9月末日	西三河:9月末日	東三河:9月末日

上記期日以降に1年生のJBA競技者登録がある場合も、「JBA競技者登録確認書」を地区総務委員長に提出し、承認を得てから、TeamJBAでの登録手続きを始めてください。

**( 2 ) 2025年度  
ABA主催 U15カテゴリー大会  
年間予定について**



**U15カテゴリー部会**

# (2) ABA主催 U15カテゴリー大会 年間予定



月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
中学校	リーグ戦	U15(中学校) 県リーグ		U15(中学校)地区リーグ		U14(中学校)リーグ						
中学校	トーナメント			中学総体 ※中体連主催 ※JBA共催				県U15 選手権		新人大会 地区予選	県 新人大会	
クラブ・Bユース	トーナメント							※全国U15 選手権 (1月)				
クラブ・Bユース	リーグ戦					U15(クラブ)リーグ						
										U13(クラブ)フレンドリーグ		

※ 中学校リーグは土曜日開催、クラブリーグは日曜日開催を原則として計画する。

( 3 ) 2025年度  
ABA主催 U15カテゴリー大会

**チームの出場規定について**



U15カテゴリー部会

### (3) U15カテゴリー大会 チームの出場規定について

#### 【ABA主催大会】

##### 県U15選手権

- ◆ 愛知県で加盟したチームのみ出場することができる。
- ◆ チーム指導者のコーチライセンス(D級以上)が必要。

- ◆ 愛知県で加盟したクラブ・Bユースチームのみ出場することができる。

U15(クラブ)リーグ

U13(クラブ)フレンドリーグ

- ◆ 愛知県で加盟した中学校チームと地域移行部活動が出場することができる。

U15(中学校)リーグ

U14(中学校)リーグ

県新人大会・地区予選

※ 県新人大会には、チーム指導者のコーチライセンス(E級以上)が必要。

#### 【中体連主催大会】 ※全中は中体連とJBAが共催

中学校総合体育大会

※ 全中では、チーム加盟が必要になります。

※ クラブチームは、全中予選大会に出場することはできません。



(4) 2025年度  
ABA主催 U15カテゴリー大会

**選手の出場規定**について



U15カテゴリー部会

## (4) U15カテゴリー大会 選手の出場規定について

### 【ABA主催大会】

#### 県U15選手権

- ◆ 出場チームでJBA競技者登録(移籍も含む)している選手のみ出場することができる。 ※ 「全国U15選手権」の出場規定に則る。 ※移籍締切もあり

U15(クラブ)リーグ

U13(クラブ)フレンドリーグ

U15(中学校)リーグ

U14(中学校)リーグ

県新人大会・地区予選

- ◆ 上記ABA主催大会においては、JBA競技者登録している選手であれば、登録先を問わず、出場チームで活動していれば、いずれの大会にも出場することができる。(ABA特例規定)

※次項で詳細表示

### 【中体連主催大会】 ※全中は中体連とJBAが共催

中学校総合体育大会

- ※ 全中では、JBA競技者登録を推奨しています。

# (4) U15カテゴリー大会 選手の出場規定について

## 【ABA主催大会】

◆ 登録先を問わず、**出場チームで活動していれば**、出場できる大会

(ABA特例出場規定) 2020年11月制定

選手の活動状況	学年	U15(クラブ)リーグ	U13(クラブ)フレンドリーグ	U15(中学校)リーグ	U14(中学校)リーグ	県新人大会・地区予選	中学校総合体育大会
部活動または地域移行部活動のみで活動している	1年	×	×	○	○	○	○
	2年	×	×	○	○	○	○
	3年	×	×	○	×	×	○
クラブ・Bユースのみで活動している	1年	○	○	×	×	×	×
	2年	○	×	×	×	×	×
	3年	○	×	×	×	×	×
部活動または地域移行部活動とクラブまたはBユースの両方で活動している	1年	○	○	○	○	○	★
	2年	○	×	○	○	○	★
	3年	○	×	○	×	×	★

★ 全中では、JBA競技者登録を推奨しています。

## (5) 選手の移籍について



U15カテゴリー部会

# (5) 選手の移籍



## U15 カテゴリー移籍運用細則

### (目的)

第1条 この細則は、公益財団法人日本バスケットボール協会（以下、「JBA」という）基本規程の第3章 所属団体、第4章 競技者、第5章 登録および移籍に基づき、U15 カテゴリーにおける移籍の運用に関して必要な事項を定める。

### (対象チーム・対象競技者)

第2条 この細則の対象となるチームおよび競技者は、U15 カテゴリー登録運用細則第2条および第3条に定めるチームおよび競技者とする。

### (移籍の定義)

第3条 U15 カテゴリーにおいては、これまで登録していたチームとは異なるチームに登録することを移籍とする。

1. U15 カテゴリーのチームに登録している競技者が異なる U15 カテゴリーのチームに移籍する場合、ならびに U12 カテゴリーのチームに登録している競技者が U15 カテゴリーのチームに移籍する場合は、この細則を適用する。
2. U15 カテゴリーのチームに登録している、登録年度の4月1日時点で10歳以上12歳未満の競技者が U12 カテゴリーのチームに移籍する場合は、U12 カテゴリー移籍運用細則を適用する。

### (移籍の回数)

第4条 U15 カテゴリーにおける移籍の回数は、当該年度内、原則1回までとする。

### (移籍の承認)

第5条 U15 カテゴリーにおける移籍の承認は、次の通りとする。

1. 移籍の承認は移籍元チーム及び移籍先チームの所属する都道府県協会が行う。  
但し、移籍承認者が U15 カテゴリーのチームの関係者または競技者の関係者である場合は、都道府県協会が別途移籍の承認を行う者を定めること。

### (移籍の申請)

第6条 移籍の申請は、次の通りとする。

1. 移籍を申請する者は「U15 カテゴリー移籍申請書」に必要事項を記入し、TeamJBA（会員登録管理システム）を通じて移籍申請を行う。
2. 都道府県協会は、移籍の申請を受理してから原則14日以内に移籍の可否を行う。

(雑則) 本細則の改廃は、アンダーカテゴリー部会を経て部会長が行う。

(附則) この細則は、2019年3月6日より施行する。

2023年7月1日一部改定

## (5) 選手の移籍

### 第112条〔移籍の定義〕

- ① 移籍とは選手が現在所属しているチーム(以下「移籍元チーム」という)を脱退し、別のチーム(以下「移籍先チーム」という)に所属変更することをいう。
- ② 前項の規定にかかわらず、学校教育法第1条に定める学校のチームに所属する選手が、卒業または転校によって新たなチームに所属変更する場合は、移籍とは見なさない。

※ 転校による所属変更は、移籍とは見なされませんが、移籍申請書の記載などの手続きは必要となります。

### 【移籍の手続き】

以下、3つの手続きを経て、移籍完了とします。

- (1) 移籍申請書の作成(移籍先チーム責任者による)
- (2) TeamJBAシステムでの移籍手続き(移籍先チーム責任者による)
- (3) TeamJBAシステムでの移籍承認・移籍完了(県協会による)

# (5) 選手の移籍

## 【移籍の手続きの詳細】

### (1) 移籍申請書の作成

- ① 移籍先チーム責任者が、移籍申請書を作成します。
- ② 移籍する競技者の保護者が<競技者情報>欄を記入します。
- ③ 移籍元チーム責任者が、移籍承諾書を記入します。
- ④ 移籍先チーム責任者が、申請書をデータ化します。

※ クラブからクラブへの移籍の場合  
クラブから中学校への移籍の場合  
退団から1か月以上経過したのち、新たに所属する場合は、移籍元チーム責任者の記載欄は未記入のまま提出してください。

※ 中学校が移籍元になる場合は、移籍承認書を記入した移籍申請書が必要となります。

※ 移籍元が県外の中学校の場合は、移籍承認書の記入は必要ありません。

※ クラブチーム責任者は、在籍選手が退団する場合、移籍意思の有無を確認してください。

移籍する意思がない場合、退団選手をTeamJBAシステムで退部申請してください。

U15 カテゴリー移籍手続きガイド

[http://www.japanbasketball.jp/wpcontent/uploads/JBA\\_U15transfers\\_guide\\_20230701.pdf](http://www.japanbasketball.jp/wpcontent/uploads/JBA_U15transfers_guide_20230701.pdf)

[JBA様式] 2020/4/1

申請日: 年 月 日

### U15カテゴリー移籍申請書

U15カテゴリー移籍運用細則に基づき、下記の競技者の登録(移籍)を申請いたします。

■ 申請者(移籍先チーム) (原則、TeamJBAの登録情報に基づき、記入してください。)

チーム名 <small>(フジボタ)</small>			(男・女)
所在地 <small>(主な活動場所)</small>			
チームID T	代表者名 <small>(フジボタ)</small>		
電話番号 <small>(任意記載可)</small>	メールアドレス <small>(任意記載可)</small>		

<競技者情報>

競技者氏名 <small>(フジボタ)</small>	保護者名 <small>(フジボタ)</small>		
メンバーID <small>(9桁)</small>	生年月日 <small>(西暦)</small>	年 月 日	(歳)
住所	〒 -		
保護者 電話番号 <small>(任意記載可)</small>	保護者 メールアドレス		
移籍元チームの 在籍期間	年 月 日	~	年 月 日

### U15カテゴリー移籍承諾書

日付: 年 月 日

上記の競技者について、登録(移籍)を承諾いたします。

■ 承諾者(移籍元チーム) (原則、TeamJBAの登録情報に基づき、記入してください。)

チーム名 <small>(フジボタ)</small>			(男・女)
所在地 <small>(主な活動場所)</small>	〒 -		
チームID T	代表者名 <small>(フジボタ)</small>		
電話番号 <small>(任意記載可)</small>	メールアドレス		

## (5) 選手の移籍

### 【移籍の手続きの詳細】

#### (2) TeamJBAシステムでの移籍手続き

- ・ 移籍先チーム責任者が、移籍手続きを行います。
- ・ 移籍元チーム責任者が、移籍の承認をします。

※ 退団から1か月以上経過している場合は、退団したチーム責任者は、TeamJBAで退部申請をしています。

新たなチーム責任者は、TeamJBAで移籍申請ではなく、新規登録手続きをしてください。

### <注意>

移籍申請書を添付せず、TeamJBAで申請したものは、すべて「承認却下」します。

移籍申請書を作成の上、再度システムでの申請手続きをしてください。



## (5) 選手の移籍

### 【移籍の手続きの詳細】

#### (3) TeamJBAシステムでの移籍承認・移籍完了

- ・ 県協会U15移籍担当者が、移籍の承認を行います。

#### 【注意】

県U15選手権へ出場するための移籍の場合、8/31(日)の移籍〆切に間に合わせるためには、申請手続きを遅くとも2週間前の8/17(日)までにしてください。それ以降の申請手続きでは、移籍完了できない場合もあります。

※ 他県への移籍、他県からの移籍の場合、  
移籍先の都道府県協会への協会登録費(500円)が発生します。  
支払い完了ののち、移籍手続きが完了されます。

#### ■U15 カテゴリー移籍申請書 受付期間

U15 カテゴリーの移籍について、随時、申請を受け付けます。

なお、都道府県協会が移籍申請書を受理してから原則 14 日以内に移籍の可否を申請者に通知しますが、以下の通り、受理日によって多少前後する場合がありますので、予めご了承ください。

移籍申請書 受付期間		結果通知(目安)	TeamJBA 登録手続き
4月～1月	各月 1日～15日	申請翌月の1日頃	承認後、原則 14日以内
	各月 16日～月末	申請翌月の15日頃	承認後、原則 14日以内
2月	2月 1日～10日	2月 20日頃	承認後、2月末まで

※移籍申請書の受付期間は、都道府県協会事務局の受理日になりますので、手続きは前もって行ってください。  
また、全中大会後など急ぎの場合には、事前に都道府県協会まで連絡をしてください。

※移籍申請書に記入漏れ等の不備があった場合には、結果通知が遅れる場合がありますので予めご了承ください。

※登録システム(TeamJBA)の稼働は、毎年度 2月末までとなり、3月はメンテナンスのため稼働いたしません。

## (6) 選手の登録・移籍の例



U15カテゴリー一部会

## (6) 選手の登録・移籍の例

### 部活動<sup>※2</sup>でのみ活動している選手

(例1) 中学校チームで登録した  
中学3年生<sup>※3</sup>

U15(中学校)リーグ

に中学校チームで出場できる。  
その後、クラブ・Bユースチームへ移籍  
をすれば

県U15選手権

U15(クラブ)リーグ

にクラブ・Bユースチームで出場できる。

中学校総合体育大会

に中学校チームで出場できる。

(例2) 中学校チームで登録した  
中学1年生・2年生

U15(中学校)リーグ

に中学校チームで出場できる。

夏以降、新チームとなって

U14(中学校)リーグ

県新人大会・地区予選

に中学校チームで出場できる。

中学校総合体育大会

に中学校チームで出場できる。

※2 このページ以降の「部活動」「中学校チーム」には、地域移行部活動も含むものとします。

※3 部活動中学校チームで登録した3年生が中学校チームで「U15選手権」に出場する場合は、所属学校長(市町村教育委員会等)の承認が必要となる。

## (6) 選手の登録・移籍の例

### クラブでのみ活動している選手

(例3) **クラブ・Bユースチーム**で登録した  
中学3年生

U15(クラブ)リーグ

県U15選手権

に**クラブ・Bユースチーム**で出場できる。

U15(中学校)リーグ

には出場できない。

中学校総合体育大会

には出場できない。

(例4) **クラブ・Bユースチーム**で登録した  
中学2年生・1年生

U15(クラブ)リーグ

県U15選手権

に**クラブ・Bユースチーム**で出場できる。

U15(中学校)リーグ

U14(中学校)リーグ

県新人大会・地区予選

には出場できない。

中学1年生は

U13(クラブ)フレンドリーグ

にも**クラブ・Bユースチーム**で出場できる。

中学校総合体育大会

には出場できない。

## (6) 選手の登録・移籍の例

### 部活動とクラブ・Bユースの両方で活動している選手

(例5) 中学校チームで登録した  
中学3年生

U15(中学校)リーグ

に中学校チームで出場できる。

U15(クラブ)リーグ

にもクラブ・Bユースチームで出場できる。

県U15選手権

部活動引退後、クラブ・Bユースチーム  
へ移籍をすれば、クラブ・Bユースチー  
ムで出場できる。

中学校総合体育大会

に中学校チームで出場できる。

(例6) クラブ・Bユースチームで登録した  
中学3年生

U15(クラブ)リーグ

県U15選手権

にクラブ・Bユースチームで出場できる。

U15(中学校)リーグ

にも中学校チームで出場できる。

中学校総合体育大会

に中学校チームで出場できる。

※ 地区総体・県総体に出場できる。

※ 全中では、JBA競技者登録を推奨し  
ている。登録先チームは不問。

※ 中学校チームで登録した3年生が中学校チームで「U15選手権」に出場する場合は、  
所属学校長(市町村教育委員会等)の承認が必要となる。

## (6) 選手の登録・移籍の例

### 部活動とクラブ・Bユースの両方で活動している選手

(例7) 中学校チームで登録した  
中学2年生

U15(中学校)リーグ

U14(中学校)リーグ

県新人大会・地区予選

に中学校チームで出場できる。

U15(クラブ)リーグ

にもクラブ・Bユースチームで出場できる。

クラブ・Bユースチームへ移籍をすれば

県U15選手権

にもクラブ・Bユースチームで出場できる。

※ 中学3年生のいない中学校チームとして  
「U15選手権」へ出場することは推奨していません。

中学校総合体育大会

に中学校チームで出場できる。

(例8) クラブ・Bユースチームで登録した  
中学2年生

U15(クラブ)リーグ

県U15選手権

にクラブ・Bユースチームで出場できる。

U15(中学校)リーグ

U14(中学校)リーグ

県新人大会・地区予選

にも中学校チームで出場できる。

中学校総合体育大会

に中学校チームで出場できる。

※ 地区総体・県総体に出場できる。  
※ 全中では、JBA競技者登録を推奨している。登録先チームは不問。

## (6) 選手の登録・移籍の例

### 部活動とクラブ・Bユースの両方で活動している選手

(例9) 中学校チームで登録した  
中学1年生

U15(中学校)リーグ

U14(中学校)リーグ

県新人大会・地区予選

に中学校チームで出場できる。

U15(クラブ)リーグ

U13(クラブ)フレンドリーグ

にもクラブ・Bユースチームで出場できる。

クラブ・Bユースチームへ移籍をすれば

県U15選手権

にもクラブ・Bユースチームで出場できる。

※ 中学3年生のいない中学校チームとして  
「U15選手権」へ出場することは推奨していません。

中学校総合体育大会

に中学校チームで出場できる。

(例10) クラブ・Bユースチームで登録した  
中学1年生

U15(クラブ)リーグ

県U15選手権

U13(クラブ)フレンドリーグ

にクラブ・Bユースチームで出場できる。

U15(中学校)リーグ

U14(中学校)リーグ

県新人大会・地区予選

にも中学校チームで出場できる。

中学校総合体育大会

に中学校チームで出場できる。

※ 地区総体・県総体に出場できる。

※ 全中では、JBA競技者登録を推奨している。登録先チームは不問。

## (6) 選手の登録・移籍の例

### 県外クラブチームへ移籍をする選手

(例11) 部活動のみで活動している(中学校チームで登録している)  
中学3年生が県外クラブ・Bユースチームへ移籍

U15(中学校)リーグ に出場できる。(部活動引退まで)

県U15選手権 に出場できない。

(例12) 部活動のみで活動している(中学校チームで登録している)  
中学1年生・中学2年生が部活動を続けたまま県外クラブ・Bユースチームへ移籍

U15(中学校)リーグ U14(中学校)リーグ 県新人大会・地区予選 に出場できる。

県U15選手権 U15(クラブ)リーグ U13(クラブ)フレンドリーグ に出場できない。

県外チームへ移籍する場合、移籍先の都道府県協会への協会登録費(500円)が発生します。



## (6) 選手の登録・移籍の例

### 県外クラブチームへ移籍をする選手

(例13)クラブ・Bユースでのみ活動している(クラブ・Bユースチームで登録している) 中学1～3年生が県外クラブ・Bユースチームへ移籍

ABA主催のすべての大会に出場できない。

※愛知県育成センター(U16DC/U14DC)は、選手の居住地・在籍校・活動チームのいずれかが愛知県であれば、活動する権利を有する。

県外チームへ移籍する場合、移籍先の都道府県協会への協会登録費(500円)が発生します。

## (6) 選手の登録・移籍の例

### 県外クラブチームへ移籍をする選手

(例14) 部活動とクラブ・Bユースで活動している(いずれかのチームで登録している) 中学3年生が **県外クラブ・Bユースチームへ移籍**

U15(中学校)リーグ に出場できる。(部活動引退まで)

県U15選手権

U15(クラブ)リーグ

に出場できない。

(例15) 部活動とクラブ・Bユースで活動している(いずれかのチームで登録している) 中学1年生・中学2年生が部活動を続けたまま **県外クラブ・Bユースチームへ移籍**

U15(中学校)リーグ

U14(中学校)リーグ

県新人大会・地区予選

に出場できる。

県U15選手権

U15(クラブ)リーグ

U13(クラブ)フレンドリーグ

に出場できない。

**県外チームへ移籍する場合、移籍先の都道府県協会への協会登録費(500円)が発生します。**

## (6) 選手の登録・移籍の例

### 県外クラブチームで登録をする選手

(例16) 部活動で活動している

中学3年生が県外クラブ・Bユースチームで登録

U15(中学校)リーグ に出場できる。(部活動引退まで)

県U15選手権 に出場できない。

中学校総合体育大会 に中学校チームで出場できる。

(例17) 部活動で活動している

中学1年生・中学2年生が県外クラブ・Bユースチームで登録

U15(中学校)リーグ U14(中学校)リーグ 県新人大会・地区予選 に出場できる。

県U15選手権 U15(クラブ)リーグ U13(クラブ)フレンドリーグ に出場できない。

中学校総合体育大会 に中学校チームで出場できる。

## (6) 選手の登録・移籍の例

### 県外中学校チームで登録をする選手

(例16) クラブ・Bユースで活動している  
 中学3年生が県外中学校チームで登録

U15(クラブ)リーグ に出場できる。

県U15選手権 に出場できない。(県内クラブ・Bユースチームへ移籍すれば可)

中学校総合体育大会 に県外中学校チームで県外の総体に出場できる。

(例17) クラブ・Bユースで活動している  
 中学1年生・中学2年生が県外中学校チームで登録

U15(クラブ)リーグ U13(クラブ)フレンドリーグ に出場できる。

県U15選手権 に出場できない。(県内クラブ・Bユースチームへ移籍すれば可)

中学校総合体育大会 に県外中学校チームで県外の総体に出場できる。

## **(7) 選手の引退、退部申請について**

## (7) 選手の引退・退部申請について

### 部活動でのみ活動している選手

(例1) 中学3年生が部活動で最後の大会を終え、引退した場合

TeamJBAでの退部申請の手続きの必要はありません。

次年度、進学してU18カテゴリーで登録をする際にカテゴリーの自動更新がされています。

(例2) 年度の途中で退部した場合(全学年共通)

TeamJBAでの退部申請の手続きの必要はありません。

次年度、継続申請をしなければ、登録されません。

## (7) 選手の引退・退部申請について

### クラブでのみ活動している選手

(例3) 中学3年生がクラブで最後の大会を終え、引退した場合

TeamJBAでの退部申請の手続きの必要はありません。

次年度、進学してU18カテゴリーで登録をする際にカテゴリーの自動更新がされています。

(例4) 年度の途中で退団した場合(全学年共通)

クラブチーム責任者は、退団選手に移籍意思の有無を確認してください。

移籍する意思がない場合、退団選手をTeamJBAシステムで退部申請してください。

移籍する意思がある場合は、前述、「(5) 選手の移籍」を参照し、移籍手続きを進めてください。

## (7) 選手の引退・退部申請について

### 部活動とクラブ・Bユースの両方で活動している選手

(例5) 中学3年生が部活動で最後の大会を終え、引退した場合

年度当初にクラブ・Bユースチームで競技者登録していれば、部活動引退後に、TeamJBAでの退部申請の手続きの必要はありません。

ただし、部活動チームで競技者登録していれば、クラブ・Bユースチームで引き続き活動を続け、大会に出場するためには、移籍が必要となります。

#### 【注意】

県U15選手権へ出場するための移籍の場合、8/31(日)の移籍〆切に間に合わせるためには、申請書を遅くとも2週間前の8/17(日)までに県協会へ提出してください。それ以降の提出では、移籍完了できない場合もあります。

(例6) 年度の途中で部活動、クラブ・Bユースのいずれかを退部・退団した場合  
(全学年共通)

退部・退団したチームで競技者登録をしていれば、新たなチームで活動する場合、そのチームへの移籍申請が必要です。

前述、「(5)選手の移籍」を参照し、移籍手続きを進めてください。